

広報計画について

沼津市制 100 周年記念事業基本方針の基本理念の達成を目指すため、その基礎となる市民等への広報活動について、令和 4 年度の活動方針等を定め効果的な取組を実施していく。

1 期間ごとの広報活動内容

(1) 初期（7月から9月まで）

市立の小中学校に通う児童、生徒及び教職員、及び市職員等を主たるターゲットとして実施する。

- ① 教育用端末への P R 画像の表示
- ② 職員個人端末への P R 画像の表示

(2) 中期（10月から12月まで）

市民及び市に通勤、通学する者を主たるターゲットとして実施する。

- ① 自治会掲示板等への掲出
- ② 学校及び公共施設等への掲出
- ③ パートナーシップ協定等を締結する事業者への掲出

(3) 後期（1月から3月まで）

市への来訪者を主たるターゲットとして実施する。

- ① インターネットの活用
インターネット等を活用して、本市の情報を得る方にターゲットイン
グし、インターネットを活用した広報活動を展開する。
ア 市にゆかりのある著名人からのお祝いコメント
イ 市制 100 周年カウントダウン
ウ 市制 100 周年に係る事業や取組についての情報
- ② 都市装飾等の活用
市の玄関となる駅を中心とした都市装飾を実施し、市への来訪者に向
けた広報活動を展開する。
ア 駅周辺へのタペストリー等の掲出
イ 商店街等へのタペストリー等の掲出

(4) その他

市民等への広報 P R 活動について、(1)から(3)の各期間に限らず、効果的な
タイミングで実施する。

- ① 市から発送する封筒及び広報チラシ等の活用
- ② 特別応接室で使用するインタビューボードの制作
- ③ 公用車等への P R 用マグネットシート等の成作
- ④ 市制 100 周年記念事業推進連絡協議会への活用

★沼津市公式 HP 市制 100 周年記念サイト



市制 100 周年記念サイト QR コード



★教育用端末(chrome book)



★市職員端末

